

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第57期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
【会社名】	ミライアル株式会社
【英訳名】	Miraial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兵部 匡俊
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
【電話番号】	03-3986-3782
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 板羽 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
【電話番号】	03-3986-3782
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 板羽 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高 (千円)	9,733,374	11,661,641	14,265,227	13,256,567	14,003,488
経常利益 (千円)	954,097	1,968,232	2,532,255	1,603,541	1,516,199
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,009,179	1,397,975	1,570,524	1,025,841	1,058,189
包括利益 (千円)	1,029,599	1,361,611	1,542,906	1,081,300	1,036,280
純資産額 (千円)	19,025,208	20,030,816	21,154,887	21,793,704	22,496,606
総資産額 (千円)	22,671,342	24,489,540	26,574,539	26,531,597	28,522,613
1株当たり純資産額 (円)	2,113.78	2,224.69	2,348.12	2,417.59	2,490.46
1株当たり当期純利益 (円)	112.17	155.28	174.36	113.82	117.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	81.8	79.6	82.1	78.9
自己資本利益率 (%)	5.4	7.2	7.6	4.8	4.8
株価収益率 (倍)	9.8	9.8	8.8	13.1	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,334,441	2,078,963	2,553,306	338,593	3,336,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,940,082	△377,950	△3,053,178	△4,598,241	△3,239,167
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,417,898	△384,295	△476,828	△478,109	△386,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,151,773	12,471,906	11,496,461	6,759,896	6,474,413
従業員数 (人)	417	419	423	430	450
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(59)	(140)	(167)	(108)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	8,198,691	10,022,684	12,738,277	11,730,353	11,662,685
経常利益 (千円)	952,767	1,826,691	2,405,654	1,526,243	1,564,697
当期純利益 (千円)	1,037,628	1,299,975	1,502,994	971,910	1,190,080
資本金 (千円)	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000
発行済株式総数 (株)	10,120,000	10,120,000	10,120,000	10,120,000	10,120,000
純資産額 (千円)	17,938,250	18,884,957	19,934,948	20,485,234	21,334,048
総資産額 (千円)	21,292,542	22,898,732	24,873,512	24,807,931	26,472,278
1株当たり純資産額 (円)	1,993.01	2,097.43	2,212.71	2,272.44	2,361.76
1株当たり配当額 (円)	30	45	55	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(20)	(25)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	115.34	144.40	166.86	107.84	131.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	82.5	80.2	82.6	80.6
自己資本利益率 (%)	5.9	7.1	7.7	4.8	5.7
株価収益率 (倍)	9.5	10.6	9.2	13.8	9.4
配当性向 (%)	26.0	31.2	33.0	37.1	30.3
従業員数 (人)	305	305	309	313	330
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(59)	(140)	(167)	(108)
株主総利回り (%)	88.4	125.8	130.2	130.5	114.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(110.0)	(117.7)	(126.0)	(166.9)	(186.7)
最高株価 (円)	1,368	2,077	2,280	1,757	1,728
最低株価 (円)	722	1,112	1,342	1,330	1,022

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主総利回りの比較指数はTOPIX（東証株価指数）の配当込みの数値を使用しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1968年7月	高機能樹脂製品の製造及び販売を目的として株式会社柿崎製作所を東京都豊島区池袋に設立
1969年1月	フッ素樹脂FEPによるシリコンウェーハ工程内容器の製品化に成功し、埼玉工場を建設
1973年6月	フッ素樹脂PFAの開発により、シリコンウェーハ工程内容器の本格量産に入る
1981年10月	シリコンウェーハ工程内容器の製造専用工場を埼玉工場に増設 大阪府大阪市北区に大阪出張所、福岡県福岡市博多区に九州出張所を開設
1982年1月	本社を東京都豊島区西池袋に移転
1984年4月	シリコンウェーハ工程内容器の製造量産化のため、熊本県菊池郡泗水町（現、熊本県菊池市）に熊本工場（現、富の原工場）を建設、熊本事業所開設
1989年3月	熊本工場（現、富の原工場）に第二工場を増設し、OA機器部品量産開始
1991年3月	熊本工場（現、富の原工場）に第三工場を増設
1994年4月	販売体制強化のため、宮城県仙台市に東北営業所、東京都豊島区の本社内に東京営業所、大阪府茨木市に関西営業所、熊本県菊池郡泗水町（現、熊本県菊池市）の富の原工場内に九州営業所を開設
1996年2月	熊本事業所において「ISO9002」（現、「ISO9001」）の認証を取得
1996年5月	米国における半導体情報収集を目的とし、100%出資の子会社、Kakizaki America Inc.（ロサンゼルス）設立
1999年10月	300mmシリコンウェーハ出荷容器「FOSB」の発売開始
2001年1月	300mmシリコンウェーハ出荷容器の製造専用工場として、熊本県菊池郡泗水町（現、熊本県菊池市）に住吉工場建設
2003年8月	ミライアル株式会社へ商号変更
2003年10月	生産能力を拡大のため、300mmシリコンウェーハ出荷容器の製造専用工場である住吉工場に第二工場増設
2003年12月	埼玉工場を閉鎖
2004年1月	熊本事業所において「ISO14001」の認証を取得
2004年6月	100%子会社 Kakizaki America Inc.の営業活動を停止
2005年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	100%子会社 Kakizaki America Inc.を会社清算
2006年12月	株式会社山城精機製作所を子会社化
2007年5月	300mmシリコンウェーハ出荷容器の生産能力拡大のため、住吉工場に第三工場増設
2007年7月	九州営業所を住吉工場内へ移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所が、大阪証券取引所と合併したことに伴い、当社株式は、大阪証券取引所の市場（所属JASDAQ）に上場される
2011年3月	株式会社山城精機製作所を100%子会社化
2011年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年1月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）を上場廃止
2012年1月	本社を東京都豊島区東池袋に移転
2012年7月	株式会社宮本樹脂工業を100%子会社化
2012年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年5月	販売体制強化のため、滋賀県大津市に関西営業所を再開
2016年4月	東京都港区に不動産取得、不動産賃貸等事業開始
2017年11月	住吉第一工場を改造し、高機能樹脂製品ラインを拡大
2018年5月	関西営業所を大阪府茨木市へ移転
2019年5月	中国に米来迺商貿(上海)有限公司を設立
2020年5月	東京都港区の不動産を譲渡、不動産賃貸等事業から撤退
2021年12月	指名報酬委員会の設置
2022年3月	株式会社宮本樹脂工業を株式会社ミライアル東北に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年10月	生産能力拡大のため、住吉工場に成形棟を増設
2024年9月	従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社・非連結子会社1社により構成されており、プラスチック成形に関する事業を中心に展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社3社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

なお、次の2事業分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) プラスチック成形事業

主要な製品は、シリコンウェーハ出荷容器及びシリコンウェーハ工程内容器等の半導体関連製品、フルイドシステム、金型等のその他関連製品であります。

半導体関連製品……………当社が製造・販売しております。

米来迺商貿(上海)有限公司は営業活動を行っております。

その他関連製品……………当社、株式会社ミライアル東北(連結子会社)が製造・販売しております。

(2) 成形機事業

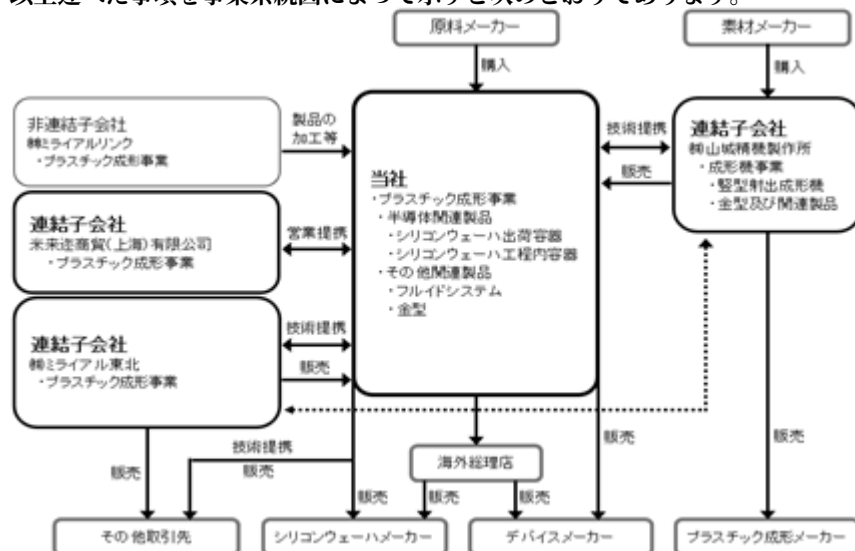
主要な製品は、縦型射出成形機、金型及び関連製品であります。

縦型射出成形機……………株式会社山城精機製作所(連結子会社)が製造・販売しております。

金型及び関連製品……………株式会社山城精機製作所(連結子会社)が製造・販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)山城精機製作所	東京都豊島区	60,000	成形機事業	100.00	プラスチック成形技術でのシナジーを目的としております。 役員の兼任、営業上の取引及び建物の賃借関係があります。
(株)ミライアル東北	福島県福島市	10,000	プラスチック成形事業	100.00	プラスチック成形加工でのシナジーを目的としております。 役員の兼任、営業上の取引及び建物の賃借関係があります。
米来迺商貿(上海)有限公司	中華人民共和國上海市	35,000	プラスチック成形事業	100.00	当社製品の海外での営業活動をしております。 役員の兼任及び営業上の取引関係があります。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プラスチック成形事業	348	(103)
成形機事業	81	(-)
全社（共通）	21	(5)
合計	450	(108)

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（臨時パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
330 (108)	39.5	16.8	5,620

セグメントの名称	従業員数（人）	
プラスチック成形事業	309	(103)
全社（共通）	21	(5)
合計	330	(108)

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（臨時パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況 労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.9	20.0	80.1	83.3	34.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)山城精機製作所	-	-	78.7	75.3	-	
(株)ミライアル東北	-	-	71.3	91.0	89.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合の「-」は、対象期間における女性管理職の該当者がいないことを示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「私たちは事業活動を通じて 人と自然を大切に し あらゆる人々に愛され 社会の発展に貢献します 先端技術をもって開発を推進し 世界の人々に喜ばれる価値を創造します」を経営理念としております。この理念に基づき、新製品開発を通じて常に技術革新を図り、様々な先端産業の発展に貢献し続けると共に、人と地球の豊かな未来のための価値を創造していく企業を目指し、今後も努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、最先端のニッチな成長市場への事業展開を推進し、事業ライフサイクルに左右されない持続的な成長を図ることを経営目標としております。これまでに培ってきた技術力を活かし、高付加価値で高品質な製品を生産し事業の拡大に繋げ、企業価値の向上・持続的な成長に取り組んでまいります。その観点から、収益性については売上高及び営業利益率の増大・向上を重要視しており、効率性についてはROE（自己資本当期純利益率）の向上等を目標とし、財務基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

2025年1月期を初年度とする「中期成長戦略 2028」の目標として売上高239億円、営業利益率20.0%、自己資本利益率11.1%を達成することを目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、地政学的リスクが長期化していることに加え、中国経済の停滞、インフレ圧力が鈍化傾向にはあるものの、原材料等の価格が高止まりしている等、先行きが不透明な状況が継続しました。

プラスチック成形事業については、当社の事業ドメインである半導体業界の需要回復が足元ではまだ模様様の状況にありますが、中期的にはAI・IoT等の新技術の需要増加等により市場の拡大を見込んでおります。

成形機事業については、関連する自動車業界、電機業界の設備投資の需要回復は足元では弱含みの状況にありますが、中期的にはEV市場の拡大等の影響により需要の拡大を見込んでおります。

(4) 経営戦略及び対処すべき課題

今後の経営環境としましては、インフレ圧力は落ち着きつつあるものの、原材料等の価格高止まり、中国経済の減速、地政学的問題の長期化の影響により、国内外の景気回復については依然として不透明な状況が継続すると思われるます。

プラスチック成形事業については、当社の主要販売先である半導体シリコンウエーハ業界は、在庫調整は底打ちしたものの、短期的には全体として緩やかな需要回復基調が継続するものと見込まれます。米中関係や地政学的リスクが半導体市場に与える影響も懸念されますが、さまざまな産業のデジタル化の進展、AIやIoT、5G等の新技術による需要増加等により、中期的には市場の拡大が見込まれます。シリコンウエーハ容器については、半導体の微細化の進展による顧客要求の高度化等の課題に対処し、更なる品質の改善に取り組んでまいります。また、増産体制の構築及び効率的な生産のための生産設備の導入や人材の確保・育成による生産体制の強化を継続的に取り組み、競争力を高めてまいります。半導体業界以外へのアプローチとしては、当社コア技術の他分野への応用展開による新分野開拓・新事業創出等に取り組み、引き続き、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

成形機事業については、関連する自動車業界、電機業界の設備投資の需要回復は足元では弱含みの状況にありますが、中期的にはEV市場の拡大等の影響により設備投資需要の増加が見込まれる一方で、購入部材高止まりの長期化や、人材の確保が難航した場合に当事業の業績に影響を与える可能性があります。当事業においては、長年培ってきた堅型成形機の強みを活かした特殊機の拡販により、安定的な利益を確保し、グループ一丸となって技術的・営業的連携の強化にも引き続き取り組んでまいります。また、サービスの一層の充実を図ると同時に、過去顧客の掘り起こしや、新規顧客開拓活動を推進してまいります。

「中期成長戦略 2028」で掲げたミッション「ずっと、必要とされ続ける」企業グループとして、自らを革新し、独自性ある開発に挑み続け、将来を見据えた成長戦略を確実に実行してまいります。また、サステナブル経営、より強固なガバナンス、株主還元強化の視点を踏まえ、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティに関する取組はリスクの減少のみならず収益機会にもつながり企業価値の向上に資するものとして認識しており、2024年2月に次のサステナビリティ基本方針を取締役会で決議しております。

<サステナビリティ基本方針>

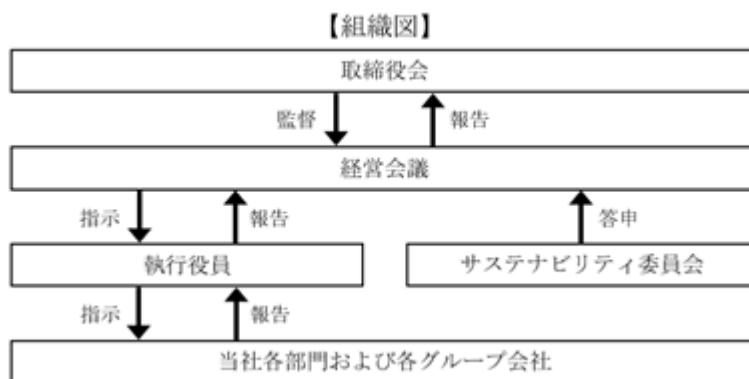
当社グループは、搬送容器、高性能樹脂製品および関連の商品・サービスの提供を通してお客さまに快適な暮らしをお届けし、また地域・社会への積極的な貢献により、地域・社会の皆さまと共に繁栄することを目指します。また、法令と社会のルールを順守し、公平・公正で高い透明性を持った効率的な事業活動のもと、お客さま、株主、取引先、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを尊重しながら、社会の一員として、持続可能な社会の発展を目指します。

当社グループは重要課題の解決に向けた取組を着実に進捗させ、中長期的な成長力・持続可能性を向上させるとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを目的として、2024年度にサステナビリティ委員会を設置しました。

①ガバナンス

当社グループは、企業価値の長期的かつ安定的な成長の実現と株主・顧客・社会・従業員等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、持続可能な環境・社会への貢献を追求するため、サステナビリティ経営を実践いたします。サステナビリティ経営を実効的かつより確かなものとするため、諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、事業活動を推進すると同時に、リスク管理等の経営監視機能の強化を目指し、有効なコーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めてまいります。

サステナビリティ委員会は、管理担当執行役員を委員長とし、取締役および従業員で構成され、サステナビリティに関連する活動方針の策定、施策の立案、推進を担い、経営会議へ答申を行います。経営会議はサステナビリティに関する重要事項について審議・決定するとともに、執行役員への指示、実行状況の評価・検証および、サステナビリティへの取組に関する進捗状況を監督し、サステナビリティ経営を推進してまいります。



<2024年度のサステナビリティ委員会の開催実績と主な議題>

開催時期	主な議題
2024年6月	マテリアリティのKPI検討、委員会スケジュール策定
2024年7月	マテリアリティのKPI検討、サステナビリティ推進体制の検討
2024年8月	CO2排出量管理システムの検討・統合報告書作成に関する提案
2024年9月	CO2排出量管理システムの検討、CO2削減計画の検討
2024年10月	CO2削減計画の検討
2024年11月	マテリアリティのKPI検討
2024年12月	マテリアリティのKPI検討

②戦略

(1) サステナビリティに関する戦略

当社グループは、搬送容器、高機能樹脂製品および関連商品・サービスの提供を通してお客さまに快適な暮らしをお届けすると同時に、地域・社会への積極的な貢献によって地域の皆さまと共に繁栄することを目指しております。その実現にあたってはサステナビリティの視点が不可欠であり、近年は当社グループが担うべき社会的責任もより大きくなってきております。また、サステナビリティに関する取組は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながり、企業価値の向上に資するものと捉えております。以上を踏まえて、サステナビリティに関する取組にあたっては、当社グループの事業特性や事業環境などを踏まえ、次の7つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

<当社グループの重要課題「マテリアリティ」>

	テーマ	主な取組内容
E 環境	1. 気候変動への対応	・CO2排出量の削減に向けた再エネ・省エネの推進
S 社会	1. 持続可能な人材育成	・女性管理職比率の向上 ・従業員持株会を活用した譲渡制限付き株式報酬制度の導入による株主目線での経営意識醸成 ・外部研修等への参加を通じた従業員の能力開発の促進
	2. 安心安全な労働環境	・安全で健康的な職場環境の整備 ・労働災害発生件数の抑制 ・安否確認システムの導入
	3. 地域社会への貢献	・地域イベント・ボランティアへの参画
	4. 生物多様性の保全	・廃棄物の削減 ・水使用量の削減 ・重大環境事故「0件」の継続
G ガバナンス	1. コーポレートガバナンスの強化	・株主との対話の実施 ・社外取締役活用によるガバナンスの強化
	2. サステナビリティ経営の推進	・サステナビリティ委員会の設置 ・女性取締役の登用

(2) 人的資本に関する戦略

当社グループは、上記マテリアリティに記載のとおり、「持続可能な人材育成」や「安心安全な労働環境」等の人的資本に関する項目をマテリアリティとして特定し、経営基盤の強化の一つとして人的資本基盤を構築することを掲げております。

「持続可能な人材育成」

当社グループでは、独自のモノとサービスで最先端市場の課題を解決するため、人的資本の充実を図ります。そのためにも社会のニーズを先取りし、自発的に考え行動する自立型人材の育成を目指しており、従業員持株会を活用した譲渡制限付き株式報酬制度の導入と教育を実行し、株主目線での経営意識の醸成を進めております。また、当社グループは、人材の価値を最大限に引き出すための施策に取り組んでおり、キャリア形成のために資格取得の支援、階層別研修の整備を推進しております。また、従業員エンゲージメントの向上のために人事評価・賃金制度の見直しを進めており、女性や高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などの人権を尊重し、あらゆる人たちが多様で柔軟に働きやすい職場環境整備を進めてまいります。

さらには、既存事業の拡大や新規事業への参入など、当社の事業戦略に合わせて、即戦力として活躍できる「経験者採用」を積極的に行い、内定者フォローなどによる優秀な人材の採用、意欲・能力のある社員の育成とキャリア形成支援の取組を推進しております。

「安心安全な労働環境」

当社グループでは、すべての従業員の人権と多様性を尊重し、一人ひとりが能力を発揮し、成長の喜びを感じられる労働環境を構築します。その一環として、DX推進による業務効率化、プロセスの見直しなどの継続的業務の改善に取り組んでおります。また、育児・介護が必要な社員向けの休職や短時間勤務制度にも取り組み、その時々状況に合わせて無理なく活躍し続けられる環境整備を進めております。今後も、すべての従業員が安定して長く活躍でき、新たな働き方にもチャレンジしやすい環境を目指して改善を図ってまいります。

③リスク管理

当社グループは、サステナビリティ基本方針およびマテリアリティを定めており、サステナビリティ関連のリスクの特定に向け個別の検討を進めております。リスク管理については、リスク管理委員会を設置し、管理体制の整備を進めております。

リスク管理委員会では、代表取締役社長を統括責任者として、リスク管理体制の整備や社内啓発活動を行っております。万が一、リスク事案が発生した場合には、緊急事態の対応区分に応じて、緊急対策本部や現地対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施します。

詳細については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要⑤リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

④指標と目標

当社グループは、事業活動及び製品・サービスが環境に与える影響について慎重に検討し、業務改善やエネルギー効率の向上を通じて環境負荷の低減に努めるとともに、技術開発、製造、販売活動を通じて地域社会への積極的な貢献を行っております。また、持続可能な人材育成や安心安全な労働環境の整備を通じて、経営基盤の強化を図りつつ、持続可能な社会の発展を目指して取り組んでおります。

現在、サステナビリティ及び人的資本に関する指標及び目標の設定を進めており、重要な指標については、当社グループの企業価値向上に寄与するものを選定するため、さらに精査を行っており、指標及び目標が確定した際には、開示することを予定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解していただく上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

①景気変動について

当社グループのプラスチック成形事業及び成形機事業の業績は、販売先の業績、設備投資動向及び資材等の市場価格や供給状況に大きく影響を受ける傾向があります。当社グループとしては、地道な原価低減活動や調達先の見直し等を継続するとともに、自動化・省人化などの生産技術を積極的に展開し、5GやIoT、AIといった最新技術を取り入れながら、市場の変化に柔軟かつ効率的に対応できる生産体制の構築を目指しています。

②シリコンウェーハの生産動向

当社グループの主力製品であるシリコンウェーハ出荷容器は、シリコンウェーハメーカーからデバイスメーカーへシリコンウェーハを出荷する際に使用するための容器であり、その需要は、シリコンウェーハの生産動向に影響を受ける可能性があります。中でも、主力製品である300mmシリコンウェーハ出荷容器「F O S B」については、当社グループの売上高に対する比率が高いことから、特に300mmシリコンウェーハの生産量及び出荷量の変動が当社グループの売上高に影響を及ぼすと考えられます。また、デバイスメーカーにおけるリユース回数の増加が当社容器の需要に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、高性能樹脂製品のライン拡大等、コア技術を活用した他分野への展開にも努めております。

③原材料の市況変動等について

当社グループ製品の多くは、石油化学製品を原材料としておりますが、原油価格及び原料の製造や輸送等にかかる費用の変動により原料価格が影響を受ける恐れがあるため、原油市場の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原材料のうち一部は特定の原料メーカーにおける特注グレードのものを使用しております。当該グレードの供給体制に問題が生じた場合は、代替グレードが確保できない、代替グレードへの変更に時間がかかる等の可能性があります。当社としては、代替グレード、他メーカー品の評価を進め、一定期間分の在庫を確保する等の対策を講じておりますが、同事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④競合について

現在のシリコンウェーハ市場は、半導体市場の成長に伴い引き続き拡大が予測されております。そして、当社グループの主力製品である300mmシリコンウェーハ出荷容器「F O S B」の市場においては、当社グループは一定のシェアを確保しておりますが、市場拡大に伴う新規参入の増加や、同業他社との競争の熾烈化が懸念されます。また、200mm以下のシリコンウェーハ出荷容器並びにシリコンウェーハ工程内容器については、市場が成熟化しており、競合状態も固定化しております。

かかる環境下、当社グループとしては、シェアの確保・拡大のため、他社との差別化を図るための製品機能の向上、価格競争力維持を目的とした生産技術の開発及び生産プロセスの効率化を推進しております。しかし、半導体業界の技術進歩は日進月歩であり、競争が激化するマーケットの中で、当社グループの生産技術開発・生産プロセスの効率化の成否によっては、当社グループ製品の優位性の低下をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定販売先への依存度が高いことについて

当社グループの主要製品であるシリコンウェーハ出荷容器は、シリコンウェーハメーカーに出荷されております。顧客各社とは、基本取引契約書を締結しておりますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約等は締結しておりません。当社グループは、毎年継続的に製品を各社に販売しており、取引関係は取引開始以来安定しております。当社グループとしては、製品機能の向上を通じて、引き続き、各社との安定取引の継続を図ると共に、広く顧客層の拡大を進めてまいります。主要販売先の購買方針によって当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑥特定仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要仕入先である原料メーカーより、当社製品の原料の多くを仕入れております。同社とは基本取引契約書を締結しておりますが、長期納入契約は締結しておりません。同社との取引関係は取引開始以来安定しておりますが、主要仕入先の販売方針、供給体制に問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスクについて

①知的財産権等について

当社グループの事業分野に関する知的財産権については、特許権、意匠権、商標権を取得しております。当該知的財産権に基づく具体的な製品化ノウハウについては当社グループ内に蓄積しているため、知的財産権が侵害されることにより当社グループの業績が重大な影響を受けることは想定されませんが、類似製品が市場に参入してきた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、第三者の特許等を侵害することによる紛争を避けるべく、平素から他社の知的財産権の監視に努めております。しかしながら当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者から権利行使を受け、これが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②品質不良等の発生によるリスク

当社グループは、ISO9001品質マネジメントシステムを採用することで、品質保証と継続的改善体制の確立・運用を推進し、不良発生と流出の防止に努めておりますが、現実的にはクレーム発生の可能性を皆無にすることは困難です。また、製造物責任賠償に関しては、PL保険に加入済みですが、大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策に伴うコストが発生し、当社グループの業績及びブランドの評価に影響を与える可能性があります。

③人材の確保について

当社グループは、未だ成長の途上であり、高付加価値の製品開発を推進し、事業を拡大していくには人材の確保が不可欠です。かかる認識の下、当社グループでは、製造・技術に精通した人材、営業開拓力に優れた人材等を採用・育成していく方針ですが、適切な時期にこのような人材を採用ないしは育成できなかった場合には、当社グループの業績及び業務運営に支障が生じる可能性があります。

また、わが国では少子高齢化の影響により、労働人口が減少しております。当社グループでは、生産の自動化による省人化や多様な雇用形態・採用手法による人員確保に努めておりますが、生産維持・拡大に必要な人員を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④研究開発について

当社グループでは、既存事業の充実や新規事業のための研究開発費、設備投資が先行して発生します。適切に検討・承認手続きを取りリスクの回避を進めておりますが、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、その事業が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専用工場で集中生産をしております。このため、地震等の自然災害が発生した場合、当該製品の生産に影響が出る可能性があります。当社グループでは、このような事態に対応するため、同じ生産ラインを複数の工場棟に独立配置する等の対策を講じておりますが、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新たなウイルス等の感染症拡大により、当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。なお、当社グループでは、衛生管理や対策マニュアル等の徹底により、感染症拡大予防の対策を強化しております。

⑥設備投資について

当社グループにおいては、新製品開発、生産能力拡大や製品の競争力維持のため、設備投資を行っております。設備投資にあたり、適切に検討・承認手続きを取りリスクの回避を進めておりますが、設備投資に対して製品需要が想定を大きく下回った場合、過剰な減価償却費負担、設備除却及び減損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く経営環境は、地政学的リスクが長期化していることに加え、中国経済の停滞、インフレ圧力が鈍化傾向にはあるものの、原材料等の価格が高止まりしている等、先行きが不透明な状況が継続しました。

このような経営環境の中、プラスチック成形事業は、ウエーハ在庫調整が底打ちしたものの、需要の回復についてはAI・IoT関連分野の回復が堅調である一方で、スマートフォン等の民生品の市況は軟調となり、全体としては緩やかな回復となりました。成形機事業は、自動車業界の需要の失速等の影響を受け、受注状況は軟調に推移したものの、部品の供給が安定したこともあり一定の工場稼働率を維持することができました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,991百万円増加し、28,522百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,288百万円増加し、6,026百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて702百万円増加し、22,496百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,003百万円（前期比5.6%増）、営業利益は1,434百万円（前期比5.7%減）、経常利益は1,516百万円（前期比5.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,058百万円（前期比3.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（プラスチック成形事業）

当連結会計年度の売上高は12,321百万円（前期比0.1%増）、営業利益は1,840百万円（前期比9.0%減）となりました。

（成形機事業）

当連結会計年度の売上高は1,894百万円（前期比61.1%増）、営業利益は273百万円（前期比156.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ285百万円減少し、6,474百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,336百万円（前年度は338百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,532百万円の計上、減価償却費1,296百万円の計上、仕入債務427百万円の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、△3,239百万円（前年度は△4,598百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出3,357百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、△386百万円（前年度は△478百万円）となりました。これは配当金の支払額360百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
プラスチック成形事業	12,070,108	△1.6
成形機事業	1,654,606	25.2
合計	13,724,715	1.0

(注) 金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
プラスチック成形事業	11,931,854	11.8	2,761,248	△7.0
成形機事業	1,722,249	10.9	1,243,110	△10.3
合計	13,654,104	11.7	4,004,358	△8.0

(注) 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
プラスチック成形事業	12,138,800	0.2
成形機事業	1,864,687	63.5
合計	14,003,488	5.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 主要な輸出先及び輸出販売高は、次のとおりであります。

なお、（ ）内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
欧州地域	345,962	5.2	257,462	3.9
アメリカ地域	431,166	6.5	299,435	4.6
アジア地域	5,862,711	88.3	6,022,872	91.5
合計	6,639,841 (50.1%)	100.0	6,579,770 (47.0%)	100.0

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
丸紅ブラックス株式会社	1,945,985	14.7	1,780,423	12.7
株式会社SUMCO	1,719,634	13.0	1,599,477	11.4
GLORYSEMI PTE.LTD.	—	—	1,567,728	11.2

(注) 前連結会計年度のGLORYSEMI PTE.LTD.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて355百万円減少し、12,929百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加350百万円があったものの、現金及び預金の減少285百万円、その他流動資産の減少208百万円、仕掛品の減少163百万円があったこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,346百万円増加し、15,592百万円となりました。これは主に、投資その他の資産の減少73百万円があったものの、有形固定資産の増加2,432百万円があったこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,308百万円増加し、5,492百万円となりました。これは主に、賞与引当金の減少21百万円があったものの、その他流動負債の増加658百万円、電子記録債務の増加345百万円、未払法人税等の増加249百万円があったこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて20百万円減少し、533百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の減少18百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて702百万円増加し、22,496百万円となりました。これは主に、配当金の支払360百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益1,058百万円の計上があったこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は14,003百万円（前期比5.6%増）となりました。

プラスチック成形事業においては、AI・IoT関連分野の回復が堅調である一方で、民生品の市況は軟調となり、全体としては緩やかな回復となりました。成形機事業においては、受注状況は軟調に推移したものの、部品の供給が安定したこともあり一定の工場稼働率を維持することができました。セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

設備投資に伴う減価償却費の増加及び水道光熱費の高騰により、売上原価については、前連結会計年度比829百万円増加の10,836百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬の減額及び製品保証引当金の戻入があったものの、従業員の昇給に伴う人件費の増加により、前連結会計年度比4百万円増加の1,732百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比5.7%減の1,434百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の11.5%に対して10.2%となりました。

(営業外収益（費用）及び経常利益)

営業外収益は、補助金等収入、売電収入等を計上し、105百万円となりました。営業外費用は、減価償却費及びメガソーラーの修繕費の計上等により23百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度比5.4%減の1,516百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度の12.1%に対して10.8%となりました。

(特別利益(損失)及び税金等調整前当期純利益)

特別利益は、関係会社清算益、固定資産売却益等を計上したことにより50百万円となりました。

特別損失は、固定資産除却損及び減損損失を計上したことにより33百万円となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比0.8%増の1,532百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は474百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3.2%増の1,058百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、プラスチック成形事業、成形機事業における原材料の仕入や製造経費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は46百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,474百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローの見積りを行っておりますが、事業計画や経営環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しています。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「売上高」「営業利益率」「自己資本利益率」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は14,003百万円(前連結会計年度比5.6%増)、営業利益率は10.2%(前連結会計年度比1.2ポイント減)、自己資本利益率は4.8%(前連結会計年度比0.0ポイント増)となりました。引き続きこれらの指標が改善されるように取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

販売委託契約

契約会社名	相手先	契約名	契約内容	契約期間
ミライアル(株) (当社)	丸紅ブラックス 株式会社	取引基本契約	当社製造・販売に係る各種 ウェーハ容器及びその付属部 品販売に関する契約	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日 (以降1年毎に自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、成形機・金型・成形品それぞれの製造ノウハウを有することで、高付加価値のプラスチック成形に必要なバリューシステムを構築しております。個々の基盤技術を有機的に組み合わせ、既成概念にとらわれることなく自由な発想でお客様に新しい価値をお届けすることが当社グループの研究開発の基本方針であり、使命であると考えております。

研究開発の推進体制としては、最先端技術の進歩をお客様への価値にスピーディに変換し、いち早く高付加価値製品としてお届けするために、グループ内の連携を強化する体制を構築しております。また、研究開発の推進にあたっては、企業・大学などとのアライアンスを積極化し、より幅広い分野への挑戦と開発のスピードアップを図っております。

最近の研究開発の取り組み状況は以下のとおりであります。

(1) プラスチック成形事業

＜最先端ニーズを満たすシリコンウェーハ容器の開発＞

半導体製造プロセスの技術革新、特に線幅の細線化の流れにより、当社の主力製品でありますシリコンウェーハ容器に関する技術的課題は、近年ますます多様化かつ高度化してきております。このような状況の中、現行品の拡販推進に加え、顧客要望に応じた継続的な改善・改良に取り組んでおります。

＜シリコンウェーハ工程内容容器及びその他のユーザー仕様品の開発＞

300mmシリコンウェーハでの半導体製造が主流である中、工程内容容器についても、ウェーハプロセスにおける性能・効率を確保するより高度な機能が要求されます。お客様の要望に応じ、300mmシリコンウェーハ工程内容容器「FOUP」の改善・改良を推進するとともに、200mm以下の工程内カセット/ボックスについても、特定ユーザー向けの特許仕様品の開発を継続しております。

F O S B同様、新規顧客の獲得と同時に、多様な顧客要求に応え、新たな材料や多様な性能を満たした製品開発活動を行なっております。

＜高機能プラスチック樹脂の選定・開発＞

高機能プラスチック樹脂の選定・開発に関しては、原料メーカーとの共同作業による新グレード開発、既存グレード改良作業を継続して推進し、問題点の解決や他社製品との差別化に取り組んでおります。また、材料開発を目的とした社内ラボにおける研究も実施しており、既存製品の品質向上はもちろんのこと、新製品・新分野への応用展開も図って参ります。

当セグメントに係る研究開発費は、19,868千円であります。

(2) 成形機事業

株式会社山城精機製作所が、長年にわたって培ってきた多様な成形機に関するノウハウを活かし、顧客ニーズに合った独自の成形機を提案することで、競合との差別化を図って参ります。また、最先端成形技術の研究や、特殊な樹脂に対応した成形機の開発にも力を入れて参ります。

当セグメントに係る研究開発費は、418千円であります。

以上を合わせて、当連結会計年度における研究開発費の総額は20,286千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は、3,720百万円であります。

プラスチック成形事業においては、増産に向けた生産設備の取得を中心に、3,684百万円設備投資を実施いたしました。

成形機事業においては、生産合理化や生産設備の増強・更新のための投資として、各工場を中心に35百万円設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、減損損失15百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※9減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	金型	リース資産	その他	合計	
本 社 ・ 東 京 営 業 所 (東京都豊島区)	プラスチック 成形事業	統括業務 施 設 ・ 販売設備	1,928	-	- (-)	-	-	1,243	3,171	24 (4)
熊 本 事 業 所 富 の 原 工 場 (熊本県菊池市)	プラスチック 成形事業	樹脂成形 製造設備 ・ 金型製造 設 備	122,488	51,649	162,849 (14,677)	9,190	3,763	25,307	375,247	69 (1)
熊 本 事 業 所 住 吉 工 場 ・ 九 州 営 業 所 (熊本県菊池市)	プラスチック 成形事業	統括業務 施 設 ・ 樹脂成形 製造設備 ・ 研究開発 設 備 ・ 販売設備	6,792,948	2,300,443	801,365 (87,084)	49,218	13,341	480,807	10,438,124	226 (103)
東 北 事 業 所	プラスチック 成形事業	樹脂成形 製造設備	1,742,413	218,197	282,632 (18,842)	-	-	40,002	2,283,245	11 (-)
その他	プラスチック 成形事業	賃貸施設 倉庫・寮 コンピュー タ室	41,300	2,015	41,461 (2,826)	2,359	6,828	2,976	96,941	- (-)
計			8,701,080	2,572,304	1,288,308 (123,431)	60,767	23,932	550,336	13,196,731	330 (108)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)山城精機 製作所	萩工場 (山口県萩市)	成形機事業	成形機製造 設備	144,172	40,229	30,074 (7,647)	7,788	921	223,186	38 (-)
(株)山城精機 製作所	テックベース (山口県美祿 市)	成形機事業	成形機製造 設備 ・ 金型製造設備	150,100	69,424	39,615 (8,980)	2,805	4,214	266,161	21 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ミライア ル東北	本社工場 (福島県福島 市)	プラスチック 成形事業	樹脂成形 製造設備 ・ 金型製造設備	1,887	56,312	- (-)	6,280	1,920	66,400	38 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員の（ ）は、臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、2025年1月31日現在における重要な設備の新設、改修、除却の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	資金調達方法
プラスチック成形事業	各種プラスチック成形製品の増産・合理化・開発	2,500,000	自己資金 及び借入金
合計	-	2,500,000	-

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年1月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年4月25日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,120,000	10,120,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,120,000	10,120,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年6月8日	—	10,120,000	—	1,111,000	△1,310,000	—

（注）2018年4月25日開催の定時株主総会決議に基づき、2018年6月8日に資本準備金を1,310,000千円減少し、
その他資本剰余金へ振替えております。

(5)【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	21	37	52	24	4,247	4,392	－
所有株式数 （単元）	－	9,753	4,371	25,846	16,875	93	44,168	101,106	9,400
所有株式数の 割合（％）	－	9.65	4.32	25.56	16.69	0.09	43.69	100.00	－

（注）自己株式1,086,885株は、「個人その他」に10,868単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しており
ます。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の 割合 (%)
株式会社ワイエム管財	東京都中央区日本橋兜町5-1 兜町第1 平和ビル 7 階	2,040,000	22.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1 丁目8 番1 号赤坂インターシ ティAIR	803,000	8.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1 丁目9-7)	406,684	4.50
河合 保明	兵庫県芦屋市	265,000	2.93
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100,CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1 丁目4 番5 号決済事業 部)	210,000	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2 丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	194,420	2.15
榊原 潤	大阪府大阪市浪速区	168,500	1.86
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1 丁目1-12	156,800	1.73
MAGNOLIA PRIVATE OFFICE SA AS TRUSTEE OF THE NOGU TRUST (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	QUAI DES BERGUES 29-1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1 丁目4 番5 号決済事業 部)	155,000	1.71
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3 丁目2 番5 号)	154,300	1.70
計	—	4,553,704	50.41

(注) 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式数のうち688,100株は、株式会社SUMCO
が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、株式会社SUMC
Oが指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,086,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,023,800	90,238	—
単元未満株式	普通株式 9,400	—	—
発行済株式総数	10,120,000	—	—
総株主の議決権	—	90,238	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式が85株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ミライアル株式会社	東京都豊島区 東池袋1-24-1	1,086,800	—	1,086,800	10.73
計	—	1,086,800	—	1,086,800	10.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	36,164
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,900	7,335,300	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	13,600	20,005,600	—	—
保有自己株式数	1,086,885	—	1,086,885	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と財務の安全性を重要な施策として位置付けております。配当につきましては、利益の一部を内部留保し財務体質の強化を図り、資金需要に備えたうえで、業績に応じて適正に実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化するとともに、将来に向かっての新製品開発、新規事業創出を推進するため、投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、当期業績ならびに将来の事業展望を総合的に勘案いたしまして、1株につき中間配当として20円の配当を実施し、1株につき期末配当として20円の配当を実施することに決定いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結配当性向は34.1%となりました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月9日 取締役会決議	180	20
2025年4月24日 定時株主総会決議	180	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立し、これを維持しながら、企業価値を積極的に高めることが重要であると考えております。また、株主ならびに従業員、そして顧客を含む取引先、地域住民等のステークホルダーに対し、それぞれの責任を果たしていかなければならないと考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題として認識し取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。

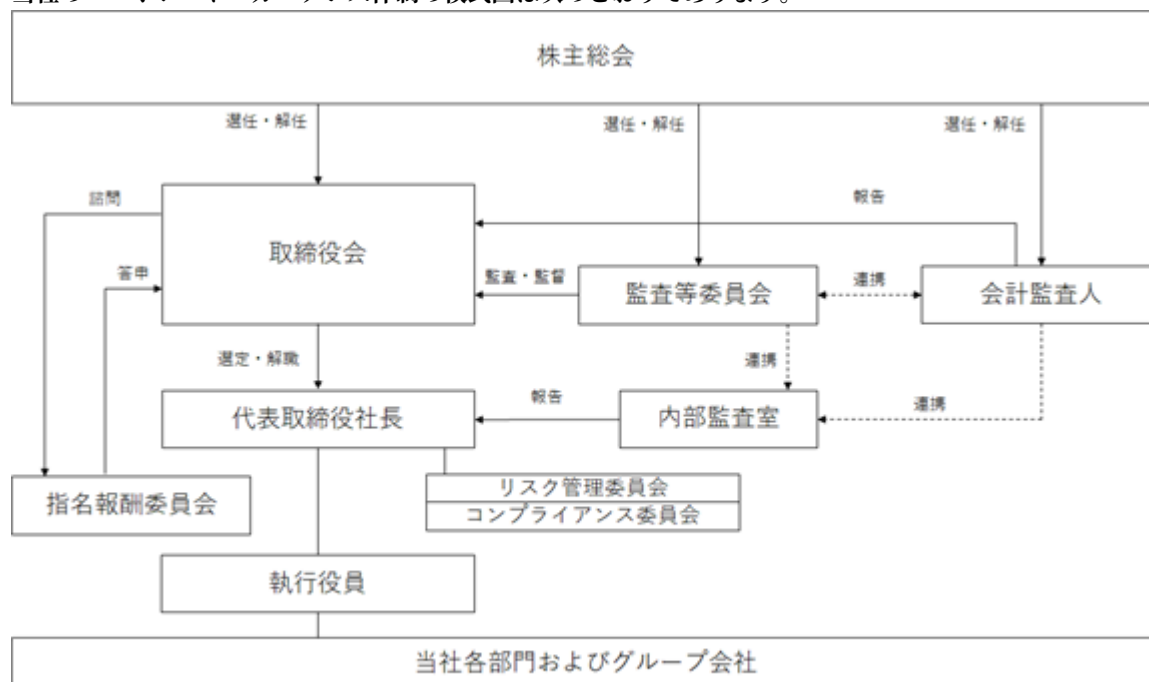
また、当社は、3名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役2名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

併せて、当社は、2021年12月8日に指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成され、社外取締役が委員長として選任されております。指名報酬委員会は、経営から独立した立場で取締役候補者指名や取締役報酬等の重要な事項について取締役会からの諮問に対して、検討結果を答申しております。

機関ごとの構成員は、以下のとおりとなります（◎は議長、委員長を表します）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長、社長執行役員	兵部 匡俊	◎		○	◎	◎
取締役、執行役員	加藤 孝政	○			○	○
社外取締役	後藤 愛	○				
取締役、常勤監査等委員	木部 永二	○	◎			
社外取締役、監査等委員	松永 夏也	○	○	◎		
社外取締役、監査等委員	渡邊 寛	○	○	○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③内部統制システムの整備の状況

イ. 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、定期的に委員会を開催するとともに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守し、業務運営にあたるよう、研修を通じて指導するとともに、周知徹底する。
 - b. 取締役並びに使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
 - c. 使用人がコンプライアンス委員会に直接通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設け、違反行為の防止に努める。会社は、通報内容を秘密にし、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - d. 内部監査部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努め、必要あればコンプライアンス委員会へ報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録して、保存し、管理する。
 - b. 取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ハ. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的目標を定め、業務担当執行役員はその目標達成のために各部門における具体的業務内容と効率的かつ具体的達成方策を定めて、業務を執行する。
 - b. 経営の重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催する。
 - c. 毎月開催される定時取締役会における執行役員の業務執行状況報告の他、随時進捗状況のレビューを可能とするITシステムを構築し、全社的な業務効率化に向けて改善を促す仕組みを構築する。

ニ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループにおける経営の健全性及び業務の効率性の向上をはかるため、当社の経営企画部を関係会社の管理担当部署と定め、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
 - b. 関係会社管理規程を制定し、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告または承認を求めることとする。特に重要な事項は、当社の取締役会へ付議する。
 - c. 内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の適正性に関する監査を行う。
 - d. 監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査するため、必要があるときは関係会社に対し事業の報告を求め、またはその業務及び財産の状況を調査する。
- ホ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会から職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助する使用人を置くこととする。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の人事については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
 - b. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から指示した業務については、監査等委員会以外の者から指揮命令を受けない。
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。監査等委員会に報告すべき事項については、「監査等委員会に対する報告規程」に定め、これによる。
- チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、内部監査室とは連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

④反社会的勢力排除に向けた取組み

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。

- b.反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、裏取引や資金提供は行わない。
- c.警察当局等とも連携のうえ、あらゆる手段により反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保し、組織全体で毅然とした態度で臨む。
- ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- a.当社及び当社グループは、「ミライアル企業行動憲章」に反社会的勢力に対する取り組みを明記し、内外に宣言する。
- b.反社会的勢力の全社的な対応の総括部署を管理部と定め、担当執行役員が責任者となり、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。
- c.「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、従業員への周知、研修に努める。
- d.定期的に取り引先の属性情報を確認する。

⑤リスク管理体制の整備の状況

- a.リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が統括責任者として組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うリスク管理体制とする。
- b.リスク管理委員会は、リスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な調整及び指示をするとともに、リスク管理に関する重要な事項を審議し、全社のリスク管理の実施について監督する。
- c.コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて顕在、内在するリスクの把握、分析を行い、リスク回避のため、対処マニュアルを作成し、研修を実施する。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である後藤愛氏、木部永二氏、松永夏也氏ならびに渡邊寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等は填補の対象外となっております。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しております。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

取締役	出席回数	取締役（監査等委員）	出席回数
兵部 匡俊	19回	木部 永二	19回
加藤 孝政	19回	松永 夏也	19回
後藤 愛	13回	渡邊 寛	18回
相良 良樹	4回		

後藤愛は2024年4月25日開催の第56回定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

相良良樹は2024年4月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、開催回数は退任までの期間に係るものであります。

取締役会における具体的な検討内容は、経営状況、法令及び定款に定める事項、重要な業務に関する事項等であります。

⑫株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

a.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b.中間配当

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主へ

の機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

取締役の状況 男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	兵部 匡俊	1974年7月16日	1998年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 2004年9月 当社入社 2010年6月 当社経営企画室長 2012年4月 当社取締役 2015年3月 株式会社山城精機製作所 代表取締役社長(現任) 2015年4月 当社専務取締役 2018年2月 株式会社宮本樹脂工業(2022年3月 株式会社ミライアル東北に商号変更) 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年4月 当社社長執行役員(現任) 2025年4月 技術・生産・経営企画管掌	(注) 3	90,600
取締役 執行役員	加藤 孝政	1959年10月26日	1982年4月 デュボンファーマーイースト日本支社 株式会社入社 2017年3月 三井・ケマーズフロロプロダクツ 株式会社代表取締役社長 2023年1月 当社入社 2023年4月 当社取締役、執行役員(現任) 2025年4月 営業・管理・サステナビリティ管掌	(注) 3	1,600
取締役	後藤 愛	1973年7月5日	1996年4月 東洋情報システム株式会社 (現TIS株式会社)入社 2019年11月 株式会社R.D.Works入社(現任) 2024年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	木部 永二	1956年9月5日	1980年4月 浅野工事株式会社入社 2007年4月 当社入社 2009年2月 当社業務部長 2013年2月 当社人事総務部長 2015年6月 当社管理部長 2019年4月 当社取締役(監査等委員)常勤(現任)	(注) 4	2,000
取締役 監査等委員	松永 夏也	1962年6月3日	1985年4月 武田薬品工業株式会社入社 1990年10月 中央新光監査法人入所 2006年11月 A S Gアドバイザーズ株式会社入社 2008年10月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2014年4月 当社監査役 2016年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年10月 松永公認会計士事務所代表(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	渡邊 寛	1974年4月30日	1999年4月 防衛庁入庁 2004年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年1月 清水・吉川法律事務所入所 2011年9月 和田金法律事務所代表(現任) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					94,200

- (注) 1. 取締役 後藤愛氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 渡邊寛及び松永夏也の両氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

② 社外役員の状況

a. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しておりますが、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めてはおりませんが、専門的な知見及び当社において果たす機能及び役割を社外取締役として遂行できる十分な独立性が確保できており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

b. 選任理由並びに機能及び役割

氏名	理由並びに機能及び役割
後藤 愛	長年にわたり様々なITシステム等のプロジェクトに関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、監督や助言を通じてIT・デジタル化の推進に寄与できると判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
松永 夏也 (監査等委員)	監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門性を有していることから、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を期待できるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
渡邊 寛 (監査等委員)	弁護士としての法令等に関する専門的な知識及び経験を有しており、経営の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に寄与できると期待できるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

当社は監査等委員である社外取締役を2名選任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）において担当業務を執行し、業務執行を管理監督する毎月の定例および臨時の取締役会に対して、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役2名は、主に取締役会及び監査等委員会へ出席し、発言や決議への参加を通じて、監督又は監査の機能を果たしております。

当社は経営者による業務監査並びに内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しております。社外取締役は監査等委員として、内部監査に係る報告書等の報告を受けるとともに監査上の問題点を共有します。また、内部監査部門と監査等委員会とは、必要に応じて情報交換の機会を設けることで、有機的に連携できる体制を構築しております。

なお、社外取締役は監査等委員会として、会計監査人と定期的に協議の場を設け、情報交換・意見交換を行う等により、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は取締役3名のうち2名は社外から選任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する監視機能が発揮できる体制にしております。なお、監査等委員のうち、松永夏也氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、取締役会において活発に質問や意見を述べ、取締役等の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監査しております。また、監査等委員会は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門における業務及び財産の状況を調査するとともに、会計監査人とも定期的に会合を持ち、意見交換を行い、決算期においては、会計帳簿等の調査、事業報告書及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書ならびに連結計算書類につき検討を加えたうえで、監査報告書を作成しております。

また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及び国内グループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換を実施しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	木部 永二	14回	14回
監査等委員	松永 夏也	14回	14回
監査等委員	渡邊 寛	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等・報酬等についての意見等です。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）に関しては、監査を通じて会計監査人が候補とした事項について、その理由及び手続き等の説明を受け、情報の共有を図ると共に協議を行うことで選定過程を確認しております。

②内部監査の状況

内部監査制度は、専従スタッフ1名による社長直轄の内部監査室を設置し、業務執行の適法性・妥当性・効率性の観点から計画的に内部監査を実施し、当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告を取締役会及び監査等委員に行うほか、実地棚卸の立会い等も行い、重要事項について取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しましては、会計監査人の職業的専門家としての能力、当社事業への理解、独立性、監査等委員会・経営者とのコミュニケーションの有効性等を総合的に勘案して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

イ. 監査法人の業務停止処分に関する事項

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

(c) 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ. 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては当社監査業務への影響がないこと、及び過去4年間の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,400	—	30,345	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,400	—	30,345	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠を総合的に検討し、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、経営状態・従業員の給与などとの均衡、職務執行状況または業績評価を考慮し、決定しております。業績評価は、中長期成長戦略に基づく企業価値向上への取り組み状況および重要業績評価指標の達成状況を総合的に判断しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、役員報酬と役員賞与で構成される基本報酬に加え、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的から、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。

取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第48回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額35,000千円以内と決議いただいております。

なお、2020年4月22日開催の第52回定時株主総会において当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額50,000千円以内とする旨決議いただいております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会が指名報酬委員会（取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役とする。）に対して報酬案を諮問し、指名報酬委員会が検討結果を答申した後、当事業年度におきましては、以下のとおり取締役会が決定しております。

- ・2024年4月25日開催の当社取締役会において役員報酬を決議
- ・2024年5月15日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬額を決議
- ・当社取締役会の2025年1月15日付書面決議によって役員賞与を決議

なお、指名報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性を確認したうえで、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、それぞれの監査等委員の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬			
取締役（監査等委員を 除く）	83,005	62,100	7,335	13,570	7,335	4
（うち社外取締役）	(2,700)	(2,700)	(-)	(-)	(-)	(1)
取締役（監査等委員）	23,670	19,440	-	4,230	-	3
（うち社外取締役）	(8,640)	(8,640)	(-)	(-)	(-)	(2)
合計	106,675	81,540	7,335	17,800	7,335	7
（うち社外取締役）	(11,340)	(11,340)	(-)	(-)	(-)	(3)

a. 取締役（監査等委員を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7,335千円であります。

b. 業績連動報酬等の算定方法等については、「（4）① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、中長期成長戦略に基づく企業価値向上への取り組み状況および重要業績評価指標である連結売上高、営業利益率、ROEの達成状況を基に総合的に判断して算定することとしています。当期の各指標の実績は、売上高 140億円、営業利益率 10.2%、ROE 4.8%であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を政策的に保有しております。政策保有については、縮減を基本方針として毎年取締役会でその経済的合理性や将来の見通しを検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	4	198,569

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,570	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	82,500

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クレハ	54,600	54,600	[保有目的、業務提携等の概要]取引先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため	無
	152,279	154,845		
(株)SUMCO	31,484	30,607	[保有目的、業務提携等の概要]取引先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため [株式数が増加した理由]取引先持株会における株式買付による増加	有
	36,427	69,049		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,174	1,174	[保有目的、業務提携等の概要]取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため	無
	5,056	3,172		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,430	2,430	[保有目的、業務提携等の概要]取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため	無
	4,806	3,389		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため、取引関係の維持・強化等の定性的な観点で保有の合理性を検証しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	2	104,693	3	158,080

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	3,274	11,862	△10,681

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,759,896	6,474,413
受取手形、売掛金及び契約資産	※3,※4 3,391,366	※3,※4 3,277,565
電子記録債権	※4 184,446	※4 368,447
商品及び製品	1,045,927	926,868
仕掛品	※2 687,899	※2 524,514
原材料及び貯蔵品	553,148	903,611
その他	662,904	454,252
流動資産合計	13,285,588	12,929,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,002,194	13,855,261
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,477,436	△4,859,753
建物及び構築物（純額）	8,524,758	8,995,507
機械装置及び運搬具	6,977,799	8,711,996
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,489,496	△5,973,025
機械装置及び運搬具（純額）	1,488,303	2,738,970
土地	1,526,937	1,520,624
建設仮勘定	290,500	762,165
その他	6,064,823	5,883,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,264,816	△4,837,176
その他（純額）	800,007	1,045,906
有形固定資産合計	12,630,505	15,063,173
無形固定資産	47,903	35,641
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 410,870	※1 330,668
繰延税金資産	37,395	41,252
その他	119,333	122,204
投資その他の資産合計	567,600	494,125
固定資産合計	13,246,009	15,592,940
資産合計	26,531,597	28,522,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 334,437	※4 416,597
電子記録債務	※4 1,778,521	※4 2,123,709
未払法人税等	45,943	295,194
賞与引当金	280,114	258,749
受注損失引当金	206	281
製品保証引当金	10,623	4,912
その他	※5 1,733,711	※5 2,392,678
流動負債合計	4,183,557	5,492,124
固定負債		
退職給付に係る負債	241,397	236,669
繰延税金負債	25,471	7,003
その他	287,467	290,211
固定負債合計	554,336	533,883
負債合計	4,737,893	6,026,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,000	1,111,000
資本剰余金	1,303,383	1,301,967
利益剰余金	20,948,337	21,645,844
自己株式	△1,718,175	△1,689,455
株主資本合計	21,644,545	22,369,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,457	45,246
為替換算調整勘定	15,816	20,864
退職給付に係る調整累計額	86,884	61,138
その他の包括利益累計額合計	149,158	127,249
純資産合計	21,793,704	22,496,606
負債純資産合計	26,531,597	28,522,613

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 13,256,567	※1 14,003,488
売上原価	※2,※3 10,007,056	※2,※3 10,836,217
売上総利益	3,249,510	3,167,270
販売費及び一般管理費	※4,※5 1,727,906	※4,※5 1,732,605
営業利益	1,521,603	1,434,665
営業外収益		
受取利息	322	1,054
受取配当金	10,933	9,865
保険返戻金	22,604	—
補助金収入	11,835	39,656
売電収入	36,735	37,175
その他	14,984	17,577
営業外収益合計	97,417	105,329
営業外費用		
為替差損	1,509	1,551
減価償却費	10,765	11,075
修繕費	—	8,900
その他	3,205	2,269
営業外費用合計	15,479	23,795
経常利益	1,603,541	1,516,199
特別利益		
関係会社清算益	—	※6 20,750
固定資産売却益	—	※7 17,679
投資有価証券売却益	—	※8 11,862
特別利益合計	—	50,292
特別損失		
減損損失	※9 81,396	※9 15,015
固定資産除却損	※10 1,540	※10 18,976
特別損失合計	82,936	33,991
税金等調整前当期純利益	1,520,604	1,532,500
法人税、住民税及び事業税	412,295	480,434
法人税等調整額	82,467	△6,123
法人税等合計	494,763	474,310
当期純利益	1,025,841	1,058,189
親会社株主に帰属する当期純利益	1,025,841	1,058,189

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当期純利益	1,025,841	1,058,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,410	△1,211
為替換算調整勘定	3,274	5,047
退職給付に係る調整額	28,774	△25,745
その他の包括利益合計	※ 55,459	※ △21,909
包括利益	1,081,300	1,036,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,081,300	1,036,280

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,111,000	1,303,633	20,373,066	△1,726,512	21,061,188
当期変動額					
剰余金の配当			△450,570		△450,570
親会社株主に帰属する当期純利益			1,025,841		1,025,841
自己株式の取得				△56	△56
譲渡制限付株式報酬		△250		8,393	8,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△250	575,270	8,337	583,357
当期末残高	1,111,000	1,303,383	20,948,337	△1,718,175	21,644,545

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,047	12,542	58,109	93,699	21,154,887
当期変動額					
剰余金の配当					△450,570
親会社株主に帰属する当期純利益					1,025,841
自己株式の取得					△56
譲渡制限付株式報酬					8,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,410	3,274	28,774	55,459	55,459
当期変動額合計	23,410	3,274	28,774	55,459	638,816
当期末残高	46,457	15,816	86,884	149,158	21,793,704

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,111,000	1,303,383	20,948,337	△1,718,175	21,644,545
当期変動額					
剰余金の配当			△360,683		△360,683
親会社株主に帰属する当期純利益			1,058,189		1,058,189
自己株式の取得				△36	△36
譲渡制限付株式報酬		△1,415		28,756	27,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,415	697,506	28,720	724,811
当期末残高	1,111,000	1,301,967	21,645,844	△1,689,455	22,369,356

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,457	15,816	86,884	149,158	21,793,704
当期変動額					
剰余金の配当					△360,683
親会社株主に帰属する当期純利益					1,058,189
自己株式の取得					△36
譲渡制限付株式報酬					27,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,211	5,047	△25,745	△21,909	△21,909
当期変動額合計	△1,211	5,047	△25,745	△21,909	702,902
当期末残高	45,246	20,864	61,138	127,249	22,496,606

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,520,604	1,532,500
減価償却費	1,052,845	1,296,824
減損損失	81,396	15,015
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,393	△21,365
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	8,905	△5,710
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,473	75
役員退職慰労未払金の増減額 (△は減少)	△47,541	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△22,591	△41,750
受取利息及び受取配当金	△11,256	△10,920
為替差損益 (△は益)	1,588	1,551
保険戻戻金	△22,604	—
関係会社清算損益 (△は益)	—	△20,750
固定資産売却損益 (△は益)	—	△17,679
固定資産除却損	1,540	18,976
売上債権の増減額 (△は増加)	313,349	△69,768
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△435,024	△68,019
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△449,032	210,649
仕入債務の増減額 (△は減少)	△590,133	427,330
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,554	54,981
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△142,159	234,882
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	2,103	2,293
小計	1,249,676	3,539,114
利息及び配当金の受取額	11,261	10,812
法人税等の支払額	△922,344	△213,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,593	3,336,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,615,756	△3,357,019
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	23,992
関係会社の整理による収入	—	25,750
投資有価証券の取得による支出	△1,386	△1,570
投資有価証券の売却による収入	—	70,637
保険積立金の払戻による収入	17,840	—
その他	1,060	△957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,598,241	△3,239,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△27,482	△25,325
配当金の支払額	△450,570	△360,683
自己株式の取得による支出	△56	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△478,109	△386,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,192	2,871
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,736,565	△285,482
現金及び現金同等物の期首残高	11,496,461	6,759,896
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,759,896	※ 6,474,413

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)山城精機製作所

(株)ミライアル東北

米来迺商貿(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)ミライアルリンク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。なお、有限会社創進ケミテックは2024年7月29日付で会社を清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社

持分法を適用していない非連結子会社((株)ミライアルリンク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)山城精機製作所、(株)ミライアル東北、米来迺商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～35年

機械装置 8年～12年

金型 2年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品納入後の補修費用の支出に備えるため、過去の実績率及び個別の発生見込額を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ プラスチック成形事業

プラスチック成形事業においては、主に半導体に関連する商品の販売、製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転したと判断した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ 成形機事業

成形機事業においては、成形機、金型の製造及び販売とこれらに附随する業務を行っております。成形機及び金型の販売については、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、期間がごく短いものを除き、顧客に提供する当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法については見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いております。なお、これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。また、部品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産	37,395	41,252
繰延税金負債	25,471	7,003

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、回収可能と認められない金額については評価性引当額を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
有形固定資産	12,630,505	15,063,173
無形固定資産	47,903	35,641

(2) 識別した項目に係る会計上の重要な見積りの内容に関する情報

当社グループでは固定資産の減損について、管理会計上使用している事業区分を基礎として製品の特性等に応じて資産をグルーピングしたうえで減損の兆候の把握を行っております。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から把握を行っております。

減損の兆候が把握された場合には、事業計画を基礎として、将来に獲得しうるキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施します。また、減損損失の測定を行う場合には、割引率等について一定の仮定を設定します。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益「受取賃貸料」9,677千円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
投資有価証券(株式)	6,000千円	1,000千円

※2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
仕掛品	206千円	281千円

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形	54,244千円	33,490千円
売掛金	3,055,273	3,098,295
契約資産	281,848	145,780

※4 期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度において、連結子会社の決算日(前連結会計年度においては連結子会社の決算日)が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形	1,523千円	1,998千円
電子記録債権	17,260	1,070
支払手形	2,186	1,569
電子記録債務	31,333	28,337

※5 その他のうち、契約負債である前受金の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
前受金	155,496千円	488,371千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
41,825千円	41,444千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
206千円	281千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
販売手数料	179,918千円	155,292千円
運送費	324,741	348,813
役員報酬	132,223	106,910
給料	207,872	262,641
賞与引当金繰入額	92,861	76,645
退職給付費用	13,483	13,400
支払手数料	248,220	241,357
製品保証引当金繰入額	8,905	△9,995

※5 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
18,141千円	20,286千円

※6 関係会社清算益

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

特別利益の関係会社清算益は、非連結会社である有限会社創進ケミテック清算に伴う利益であります。

※7 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

特別利益の固定資産売却益は、解体した埼玉工場跡地の土地売却に伴う利益であります。

※8 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

特別利益の投資有価証券売却益は、純投資目的で保有していた投資株式売却に伴う利益であります。

※9 減損損失

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福島県福島市	遊休資産	機械装置及び運搬具	76,980
埼玉県飯能市	遊休資産	建物及び構築物	2,617
熊本県菊池市	遊休資産	金型	1,798

当社グループでは、事業資産については管理会計上の区分を基礎として製品の特性等に応じてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の資産単位でグルーピングを行っております。上記資産については遊休資産となったため、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該遊休資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
熊本県菊池市	遊休資産	金型	15,015

当社グループでは、事業資産については管理会計上の区分を基礎として製品の特性等に応じてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の資産単位でグルーピングを行っております。上記資産については遊休資産となったため、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該遊休資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※10 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

特別損失の固定資産除却損は、処分した固定資産の引取費用に伴う損失であります。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

特別損失の固定資産除却損は、非連結会社である有限会社創進ケミテックへ賃貸していた埼玉工場を、有限会社創進ケミテックの会社清算及び老朽化により解体した工事費用等に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,713千円	5,727千円
組替調整額	—	△11,862
税効果調整前	37,713	△6,135
税効果額	△14,303	4,923
その他有価証券評価差額金	23,410	△1,211
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,274	5,047
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	75,139	9,080
組替調整額	△33,760	△46,103
税効果調整前	41,378	△37,022
税効果額	△12,603	11,277
退職給付に係る調整額	28,774	△25,745
その他の包括利益合計	55,459	△21,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,120,000	—	—	10,120,000
合計	10,120,000	—	—	10,120,000
自己株式				
普通株式(注)	1,110,728	33	5,400	1,105,361
合計	1,110,728	33	5,400	1,105,361

(注) 普通株式の自己株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少5,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	270,278	30	2023年1月31日	2023年4月26日
2023年9月8日 取締役会	普通株式	180,292	20	2023年7月31日	2023年10月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	180,292	利益剰余金	20	2024年1月31日	2024年4月26日

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,120,000	—	—	10,120,000
合計	10,120,000	—	—	10,120,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	1,105,361	24	18,500	1,086,885
合計	1,105,361	24	18,500	1,086,885

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加24株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,900株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少13,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	180,292	20	2024年1月31日	2024年4月26日
2024年9月9日 取締役会	普通株式	180,390	20	2024年7月31日	2024年10月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	180,662	利益剰余金	20	2025年1月31日	2025年4月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金勘定	6,759,896千円	6,474,413千円
現金及び現金同等物	6,759,896	6,474,413

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工具器具備品であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金、並びにリスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき営業部門が与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

また、支払手形及び買掛金、電子記録債権並びに未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち34.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他投資有価証券	404,870	404,870	—
資産計	404,870	404,870	—

（注）1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2024年1月31日)
非上場株式	6,000

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,759,896	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	3,391,366	—	—	—
電子記録債権	184,446	—	—	—
合計	10,335,708	—	—	—

当連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他投資有価証券	329,668	329,668	—
資産計	329,668	329,668	—

（注）１．「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非上場株式	1,000

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,474,413	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	3,277,565	—	—	—
電子記録債権	368,447	—	—	—
合計	10,120,427	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	404,870	—	—	404,870

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	329,668	—	—	329,668

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	303,948	192,125	111,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	100,921	131,898	△30,977
合計		404,870	324,024	80,846

当連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	256,813	152,952	103,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72,855	102,005	△29,150
合計		329,668	254,957	74,711

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	82,500	11,862	—
合計	82,500	11,862	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付債務の期首残高	1,297,412千円	1,298,153千円
勤務費用	67,089	66,040
利息費用	7,784	14,279
数理計算上の差異の発生額	△64,130	△24,031
退職給付の支払額	△10,003	△31,236
退職給付債務の期末残高	1,298,153	1,323,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
年金資産の期首残高	1,072,343千円	1,149,000千円
期待運用収益	16,232	17,203
数理計算上の差異の発生額	11,009	△14,950
事業主からの拠出額	59,419	64,612
退職給付の支払額	△10,003	△31,236
年金資産の期末残高	1,149,000	1,184,629

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,298,153千円	1,323,206千円
年金資産	△1,149,000	△1,184,629
	149,152	138,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,152	138,576
退職給付に係る負債	149,152	138,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,152	138,576

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
勤務費用	67,089千円	66,040千円
利息費用	7,784	14,279
期待運用収益	△16,232	△17,203
数理計算上の差異の費用処理額	△33,760	△46,103
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	24,881	17,013

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
数理計算上の差異	41,378千円	△37,022千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
未認識数理計算上の差異	124,941千円	87,918千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
一般勘定	57%	59%
債権	33%	39%
株式	10%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
割引率	0.6%	1.1%
長期期待運用収益率	1.51%	1.5%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80,298千円	84,314千円
退職給付費用	15,136	20,947
退職給付の支払額	△11,120	△7,169
退職給付に係る負債の期末残高	84,314	98,093

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	183,670千円	189,881千円
年金資産	△186,207	△186,789
	△2,536	3,092
非積立型制度の退職給付債務	86,851	95,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,314	98,093
退職給付に係る負債	84,314	98,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,314	98,093

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 15,136千円	当連結会計年度 20,947千円
----------------	------------------	------------------

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は8,521千円、当連結会計年度は9,659千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	88,444千円	82,578千円
未払事業税否認	3,290	20,319
棚卸資産償却額否認	56,897	64,136
退職給付に係る負債	76,590	75,650
減損損失	267,488	261,521
資産除去債務	80,270	80,676
その他	53,840	48,378
繰延税金資産計	626,822	633,260
評価性引当額	△426,295	△417,908
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△48,742	△46,166
その他有価証券評価差額金	△23,965	△19,041
固定資産圧縮積立金	△57,284	△57,284
固定資産評価差額	△58,610	△58,610
繰延税金負債計	△188,602	△181,103
繰延税金資産の純額	11,924	34,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
試験研究費に係る税額控除等	0.0	—
住民税均等割	0.4	—
評価性引当額の増減	1.0	—
子会社の適用税率差異	0.1	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、埼玉県において賃貸用の不動産を有しておりましたが、老朽化により解体したため、当連結会計年度末において保有する賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,494,353	3,293,964
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,293,964	3,500,233
契約資産（期首残高）	394,431	281,848
契約資産（期末残高）	281,848	145,780
契約負債（期首残高）	322,161	155,496
契約負債（期末残高）	155,496	488,371

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、進捗度に応じて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,496千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、当初の予想される契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,886	17,517
1年超	—	419,340
合計	13,886	436,857

なお、上記以外の残存履行義務については、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法の類似性等を考慮した上で集約し、「プラスチック成形事業」及び「成形機事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プラスチック成形事業」は、シリコンウェーハ出荷容器及びシリコンウェーハ工程内容器等の半導体関連製品、フルイドシステム製品、電子部品、金型等のその他関連製品を製造・販売しております。

「成形機事業」は、堅型射出成形機を中心とした成形機、金型及び関連製品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	プラスチック成形事業	成形機事業	
売上高			
一時点で移転される財	12,115,751	456,362	12,572,113
一定の期間にわたり移転される財	489	683,964	684,453
顧客との契約から生じる収益	12,116,240	1,140,326	13,256,567
外部顧客への売上高	12,116,240	1,140,326	13,256,567
セグメント間の内部売上高又は振替高	191,721	35,742	227,463
計	12,307,961	1,176,069	13,484,030
セグメント利益	2,023,341	106,686	2,130,028
その他の項目			
減価償却費	872,888	87,255	960,144

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	プラスチック成形事業	成形機事業	
売上高			
一時点で移転される財	12,095,575	534,167	12,629,742
一定の期間にわたり移転される財	43,225	1,330,520	1,373,745
顧客との契約から生じる収益	12,138,800	1,864,687	14,003,488
外部顧客への売上高	12,138,800	1,864,687	14,003,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	182,356	29,980	212,336
計	12,321,157	1,894,667	14,215,824
セグメント利益	1,840,570	273,120	2,113,690
その他の項目			
減価償却費	1,213,685	75,235	1,288,921

（注）セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,130,028	2,113,690
セグメント間取引消去	46,876	5,024
全社	△655,301	△684,049
連結財務諸表の営業利益	1,521,603	1,434,665

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	960,144	1,288,921	27,970	14,497	988,114	1,303,418

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	欧州地域	アメリカ地域	韓国	中国 (香港含む)	その他 アジア地域	合計
6,616,725	345,962	431,166	2,385,385	2,620,355	856,970	13,256,567

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
丸紅ブラックス株式会社	1,945,985	プラスチック成形事業
株式会社SUMCO	1,719,634	プラスチック成形事業

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	欧州地域	アメリカ地域	韓国	中国 (香港含む)	その他 アジア地域	合計
7,423,718	257,462	299,435	2,359,768	2,875,078	788,025	14,003,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
丸紅ブラックス株式会社	1,780,423	プラスチック成形事業
株式会社SUMCO	1,599,477	プラスチック成形事業
GLORYSEMI PTE.LTD.	1,567,728	プラスチック成形事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	プラスチック 成形事業	成形機事業	全社・消去	合計
減損損失	81,396	—	—	81,396

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	プラスチック 成形事業	成形機事業	全社・消去	合計
減損損失	15,015	—	—	15,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
1株当たり純資産額	2,417円59銭	1株当たり純資産額	2,490円46銭
1株当たり当期純利益	113円82銭	1株当たり当期純利益	117円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,025,841	1,058,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,025,841	1,058,189
期中平均株式数(千株)	9,012	9,021

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定のリース債務	26,408	17,492	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	27,318	28,782	—	2026年～ 2030年
計	53,727	46,275	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,602	7,035	3,991	1,997

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	9,155	183	—	9,338
建設リサイクル法に基づくもの	250,293	1,977	880	251,389

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,527,449	7,069,128	10,271,774	14,003,488
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(千円)	271,864	873,983	1,107,256	1,532,500
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	186,395	603,711	756,874	1,058,189
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益(円)	20.69	66.95	83.93	117.29

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	20.69	46.27	16.98	33.36

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,494,717	4,857,667
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 2,783,214	※ 2,602,527
電子記録債権	182,437	283,609
商品及び製品	1,036,223	924,305
仕掛品	362,285	410,065
原材料及び貯蔵品	484,644	862,291
前払費用	21,363	46,158
その他	※ 604,371	※ 298,028
流動資産合計	10,969,258	10,284,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,055,633	8,417,909
構築物	160,642	283,170
機械及び装置	1,306,412	2,563,130
車両運搬具	2,193	9,174
工具、器具及び備品	416,707	550,336
金型	340,092	446,845
土地	1,294,621	1,288,308
リース資産	20,778	23,932
建設仮勘定	290,757	762,422
有形固定資産合計	11,887,838	14,345,231
無形固定資産		
ソフトウェア	19,756	16,255
電話加入権	1,455	1,455
リース資産	10,444	931
その他	266	242
無形固定資産合計	31,923	18,884
投資その他の資産		
投資有価証券	388,538	303,263
関係会社株式	1,339,587	1,334,587
繰延税金資産	75,482	67,885
その他	115,302	117,772
投資その他の資産合計	1,918,910	1,823,509
固定資産合計	13,838,672	16,187,625
資産合計	24,807,931	26,472,278

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 268,684	※ 330,127
電子記録債務	※ 1,660,566	※ 2,017,074
リース債務	18,743	11,177
未払金	※ 307,811	※ 248,229
未払費用	79,240	75,548
未払法人税等	39,444	198,556
契約負債	141,910	170,718
預り金	※ 13,190	※ 13,749
賞与引当金	220,920	194,100
製品保証引当金	—	4,285
受注損失引当金	39	—
設備関係支払手形	10,096	—
営業外電子記録債務	※ 438,289	※ 979,316
その他	600,153	425,547
流動負債合計	3,799,089	4,668,432
固定負債		
リース債務	15,664	16,536
退職給付引当金	282,023	226,494
その他	225,919	226,766
固定負債合計	523,607	469,797
負債合計	4,322,696	5,138,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,000	1,111,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,303,383	1,301,967
資本剰余金合計	1,303,383	1,301,967
利益剰余金		
利益準備金	214,028	250,096
その他利益剰余金		
別途積立金	13,000,000	13,000,000
固定資産圧縮積立金	98,271	98,271
繰越利益剰余金	6,426,542	7,219,870
利益剰余金合計	19,738,841	20,568,238
自己株式	△1,718,175	△1,689,455
株主資本合計	20,435,049	21,291,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,185	42,297
評価・換算差額等合計	50,185	42,297
純資産合計	20,485,234	21,334,048
負債純資産合計	24,807,931	26,472,278

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 11,730,353	※1 11,662,685
売上原価	※1 8,899,568	※1 9,120,373
売上総利益	2,830,784	2,542,311
販売費及び一般管理費	※2 1,429,465	※2 1,377,714
営業利益	1,401,319	1,164,597
営業外収益		
受取利息	103	607
受取配当金	39,783	309,119
保険返戻金	22,604	—
補助金収入	11,835	39,656
業務受託料	20,318	26,436
受取賃貸料	28,301	24,800
売電収入	36,735	37,175
その他	1,181	6,700
営業外収益合計	160,865	444,496
営業外費用		
為替差損	1,484	1,575
減価償却費	31,251	31,653
修繕費	—	8,900
その他	3,205	2,266
営業外費用合計	35,940	44,395
経常利益	1,526,243	1,564,697
特別利益		
関係会社清算益	—	20,750
固定資産売却益	—	17,679
投資有価証券売却益	—	11,862
特別利益合計	—	50,292
特別損失		
減損損失	81,396	15,015
固定資産除却損	—	18,225
特別損失合計	81,396	33,240
税引前当期純利益	1,444,847	1,581,749
法人税、住民税及び事業税	394,459	375,752
法人税等調整額	78,476	15,916
法人税等合計	472,936	391,668
当期純利益	971,910	1,190,080

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計
					別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	1,111,000	1,303,633	1,303,633	168,970	13,000,000	98,271	5,950,259	19,217,501
当期変動額								
剰余金の配当				45,057			△495,628	△450,570
当期純利益							971,910	971,910
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬		△250	△250					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△250	△250	45,057	-	-	476,282	521,339
当期末残高	1,111,000	1,303,383	1,303,383	214,028	13,000,000	98,271	6,426,542	19,738,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,726,512	19,905,623	29,325	29,325	19,934,948
当期変動額					
剰余金の配当		△450,570			△450,570
当期純利益		971,910			971,910
自己株式の取得	△56	△56			△56
譲渡制限付株式報酬	8,393	8,143			8,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,860	20,860	20,860
当期変動額合計	8,337	529,426	20,860	20,860	550,286
当期末残高	△1,718,175	20,435,049	50,185	50,185	20,485,234

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計
					別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	1,111,000	1,303,383	1,303,383	214,028	13,000,000	98,271	6,426,542	19,738,841
当期変動額								
剰余金の配当				36,068			△396,751	△360,683
当期純利益							1,190,080	1,190,080
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬		△1,415	△1,415					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1,415	△1,415	36,068	—	—	793,328	829,397
当期末残高	1,111,000	1,301,967	1,301,967	250,096	13,000,000	98,271	7,219,870	20,568,238

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,718,175	20,435,049	50,185	50,185	20,485,234
当期変動額					
剰余金の配当		△360,683			△360,683
当期純利益		1,190,080			1,190,080
自己株式の取得	△36	△36			△36
譲渡制限付株式報酬	28,756	27,340			27,340
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,887	△7,887	△7,887
当期変動額合計	28,720	856,701	△7,887	△7,887	848,813
当期末残高	△1,689,455	21,291,751	42,297	42,297	21,334,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～35年

機械装置 8年

金型 2年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後の補修費用の支出に備えるため、個別の発生見込額を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度において実績がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額から、年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

当社は、主に半導体に関連する商品の販売、製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転したと判断した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年１月31日)	当事業年度 (2025年１月31日)
繰延税金資産	75,482	67,885

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(１)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１．繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年１月31日)	当事業年度 (2025年１月31日)
有形固定資産	11,887,838	14,345,231
無形固定資産	31,923	18,884

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(１)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より「為替差損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用「その他」4,689千円は、「為替差損」1,484千円、「その他」3,205千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	8,785千円	23,533千円
短期金銭債務	126,571	58,154

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,858千円	5,781千円
仕入高	555,523	677,483
営業取引以外の取引による取引高	74,476	385,565

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
販売手数料	159,570千円	150,536千円
運送費	306,710	293,444
役員報酬	115,522	81,540
給料	125,754	160,370
賞与引当金繰入額	78,305	51,552
退職給付費用	10,492	8,732
支払手数料	287,336	274,987
研究開発費	16,837	19,868
減価償却費	22,291	19,788

(有価証券関係)

前事業年度(2024年1月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,339,587千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年1月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,334,587千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	68,278千円	60,554千円
未払事業税否認	5,017	12,018
棚卸資産償却額否認	24,066	24,234
退職給付引当金超過額	85,904	68,990
減損損失	173,814	167,819
関係会社株式	238,720	238,720
資産除去債務	68,601	68,859
その他	72,680	69,424
繰延税金資産計	737,083	710,621
評価性引当額	△551,401	△543,330
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△46,506	△44,031
その他有価証券評価差額金	△20,648	△12,328
圧縮積立金	△43,004	△43,044
繰延税金負債計	△110,200	△99,404
繰延税金資産の純額	75,482	67,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△6.2
役員給与等永久に損金に参入されない項目	-	0.6
試験研究費に係る税額控除等	0.0	△0.1
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	2.2	△0.5
外国源泉税	0.2	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	24.8

3. 決算日後における法人税等の税率変更

連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）3. 連結決算日後における法人税等の税率変更」の内容と同一であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額 (減損損失)	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	11,887,306	790,387	85,151	428,095	8,417,909	4,174,632
	構築物	323,973	143,500	-	20,971	283,170	184,302
	機械及び装置	5,326,327	1,786,964	10,405	530,246	2,563,130	4,539,756
	車両運搬具	91,791	9,871	-	2,889	9,174	92,488
	工具、器具及び備品	1,329,343	291,891	13,820	158,261	550,336	1,057,077
	金型	4,533,444	154,973	633,690	33,205 (15,015)	446,845	3,607,882
	土地	1,294,621	-	6,313	-	1,288,308	-
	リース資産	67,671	10,953	-	7,798	23,932	54,691
	建設仮勘定	290,757	1,230,148	758,483	-	762,422	-
	計	25,145,237	4,418,690	1,507,865	1,181,469 (15,015)	14,345,231	13,710,830
無形固定資産	ソフトウェア	25,990	1,976	-	5,477	16,255	11,711
	電話加入権	1,455	-	-	-	1,455	-
	リース資産	100,028	-	-	9,513	931	99,097
	その他	361	-	-	24	242	119
	計	127,836	1,976	-	15,014	18,884	110,927

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建 物	住吉工場	772,008千円
構築物	住吉工場	143,500
機械及び装置	住吉工場	1,711,578
機械及び装置	東北事業所	75,385
工具、器具及び備品	住吉工場	253,479
工具、器具及び備品	東北事業所	32,746
金 型	住吉工場	90,127
建設仮勘定	住吉工場	1,209,183

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建 物	埼玉工場	85,151千円
工具、器具及び備品	住吉工場	13,820
金 型	住吉工場	357,939
金 型	富の原工場	275,750
土 地	埼玉工場	6,313
建設仮勘定	住吉工場	745,075

(注) 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しています。

(注) 4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	220,920	194,100	220,920	194,100
製品保証引当金	—	4,285	—	4,285
受注損失引当金	39	—	39	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から翌年1月31日
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.miraial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）2024年4月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第56期）（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）2024年4月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第57期第1四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月11日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第57期中）（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）2024年9月10日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年4月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月25日

ミライアル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミライアル株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産のグルーピングの方法の決定及び減損の兆候の把握	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、国内の複数の生産拠点において製造設備を多数保有し、製品の製造を行っている。当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産15,063,173千円が計上されており、連結総資産の52.8%を占めている。 会社及び連結子会社が営むプラスチック成形事業及び成形機事業の業績は、販売先の業績、設備投資動向及び資材等の市場価格や供給状況に大きく影響を受ける傾向がある。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、管理会計上使用している事業区分を基礎として製品の特性等に応じて資産をグルーピングしたうえで減損の兆候の把握を行っている。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から把握を行っている。 資産のグルーピングの方法の決定や減損の兆候の把握には経営環境の変化を踏まえた経営者の判断が含まれる。また有形固定資産の金額が多額であることから、グルーピングの方法の決定や減損の兆候の把握が適切に実施されない場合の連結財務諸表に与える金額的な影響は大きくなる。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産のグルーピングの方法の決定及び減損の兆候の把握に関して、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 資産のグルーピングの方法の決定及び減損の兆候の有無の把握に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （２）資産のグルーピングの方法の検討 資産のグルーピングの方法の考え方について、前連結会計年度からの継続性を確かめるとともに、経営者等への質問によりグルーピングの方法の妥当性を検討した。特に、量産開始前である東北事業所については、製造を予定する製品の特性について経営者等への質問や取締役会議事録の閲覧を行い、資産のグルーピングの方法の妥当性を確かめた。 （３）減損の兆候の把握 ・ 営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスの有無が適切に把握されているかについて、各資産グループの損益実績と会計帳簿との突合等により検討した。 ・ 市場価格の著しい下落の有無が適切に把握されているかについて、関連する資料の閲覧等により検討した。 ・ 経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無について、経営者等への質問、取締役会議事録の閲覧等により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミライアル株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミライアル株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

ミライアル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミライアル株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社の2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産のグルーピングの方法の決定及び減損の兆候の把握

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(有形固定資産のグルーピングの方法の決定及び減損の兆候の把握)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。